

自動車保険だより

2019.8 Vol.8

中面特集「加入者をたずねて」
世田谷

ゴルフ橋 180m
Golf-bashi Bridge
高尔夫桥 / 高尔夫
等々力駅 320m
Todoroki Station
等々力站 / 巨蛋前站

等々力渓谷:東急大井町線の等々力駅から南に3分、「ゴルフ橋」の脇を降りると鬱蒼とした緑の渓谷が現れます。延長1kmの東京23区唯一の渓谷です。

運転免許をとつてもう三十年以上になります。大学3年生の夏休みは教習所に毎日通っていました。当時はマニュアル車での教習で、クラッチを踏んでギアチェンジをして加速する。そんな操作がおもしろく、我ながら上手いと思っていました。▼そんな教習所で、いまでも忘れられない思い出があります。それは教習最後の卒検での出来事です。卒検当日、台風が数時間後に直撃するという最悪の天候でした。風雨が強くワイパーを最強にして視界を確保し、強い風と激しい雨のなか緊張の運転でした。▼なかなかスピードも出せずに車をすすめていくと、前方にトラックが停車していました。ゆっくり近づき、ウインカーを出して追い抜こうとした時、目の前でトラックの後方の扉が強風で左右に「バーン」と全開。とっさにブレーキを踏み停止。助手席の教官が降りてトラックの扉を閉める様子を呆然と見ていました。▼結局わたしの卒検はスピードも上げずにノロノロ運転で終了。最後に教官が私に「安全運転でしたね」と一言。身をもって車を運転する時の怖さを実感する出来事となりました。

▼運転では何が起るかわかりません。自分を守り安全安心を。「備えあれば憂いなし」都障教組自動車保険への加入をおすすめします。



東京都障害児学校
教職員組合
書記長
坂元 康雄

加入者を

〜世田谷編〜

第4回

たずねて

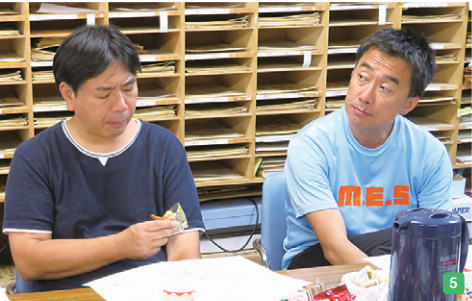
好評の「加入者を訪ねて」シリーズ。

今回は、世田谷です。

お伺いしたのは、都教組世田谷支部事務所。

新任1、2年目の若い先生3人も交えた7人で

にぎやかな共済カフェとなりました。



松陰神社前駅を降りて歩くこと数分、緑の櫛に囲まれた区役所前の事務所に到着。世田谷支部の榎良治委員長が「今日は若い先生が来るよ」と笑顔で迎えてくれました。

**都教組自動車保険には
事故でお世話になった**

早速、カフェの準備をします。お菓子を籠に盛り、飲み物を用意してカフェの始まりです。最初に自動車の重大事故を例に、人身事故が起こったらどのような流れで事故対応が進むのか、桜保険の担当者から説明しました。みなさんが真剣な表情で耳を傾けています。

加入している先生から「友人たちと車でスキーに行った時、坂道で滑って前の消防車にぶつかり困った。すぐに桜保険に電話して消防車への対応も安心してでき、その後もお世話になった」など事故の経験が語られました。

**DAP特約は
「事故時の自動連絡がいい」と
話題に**

新宿から京王線で下高井戸へ、ここから東急世田谷線に乗り換えます。小さなホームと2両編成のかわいいモダンな電車。旧玉川線の一部として三軒茶屋までの路線で古くから区民の足として親しまれています。住宅街の中を走る車窓からは線路端の紫陽花も見えます。「招き猫」で有名な豪徳寺のある山下駅、「世田谷ポロ市」でにぎわう上町駅を通り、

補償内容にも話が及び、「DAP(ドライブレコーダー)特約を今付けようと考えている。この特約は事故発生時に自動連絡・記録、通話もできるのがいい」「ドライブレコーダーの取り付けは自分でやるようだが簡単にできるか」などの質問も出ました。



- 1 世田谷線「幸福の招き猫電車」
- 2 豪徳寺の招き猫
- 3 長谷川町子美術館の向かいの公園に立つ銅像
- 4 芦花公園にある徳富蘆花の梅花書屋
- 5 共済カフェのようす
- 6 自らの給付決定書で説明する榊委員長
- 7 等々力不動尊



榊委員長が「自転車保険は入っている」と若い先生に話を向けると、大学時代から自転車通学をしていたという先生は、今も毎日自転車通勤しているとのこと。世田谷の通勤路は大学時代の他区の道路より整備されているものの、自転車保険は必要かもと話し、「加入しなければ」と申込書を受け取りました。また、学校から自転車での会場にきたという先生からは、これまでの体験から自

**若い先生が自転車保険に
その場で加入**

転車事故での過失割合の質問が出されました。今は「過失割合」の考え方が自転車事故でも自動車事故並みに厳しくなっていること、被害者救済と早期解決という観点から自転車保険の必要性を説明すると、「前から入ろうと思っていた」とその場で加入しました。

最後は、榊委員長、川原書記長や和泉さん、酒井さんなど役員の方から相互扶助に徹した総合共済の魅力や教職員賠償責任保険の必要性も語られ、予定時間をオーバーしてカフェは店じまいとなりました。

ステキな表紙写真でお世話になりました



世田谷支部
川原 泰寛さん

世田谷支部の川原泰寛書記長には、この自動車保険だよりの創刊号から3号まで全国の美しい表紙写真を提供していただきました。お話をお聞きしたところ、日本中の絶景を求めて、この10年間で沖縄以外の46都道府県を愛車で走破、その距離なんと30万kmにも及ぶそうです。車大好き、絶景大好きな川原さん、これからも都教組自動車保険をよろしくお願いします。

読者のコーナー

パンフから、若いエネルギーが伝わってくる感じで、急いで中を読みました。学習会大いに活用してくださいね、と若い先生方にエールを送ります。(遠藤千ツ子様)

教職員をサポートし、共に歩みつける桜保険。ありがとうございます。(T.S様)

「青年教職員は今」を読んで昔の自分を懐かしく思い出しました。(鈴木正美様)

今回のクイズはこちら

特集「加入者をたずねて」で訪れた世田谷区にある豪徳寺は、あるもので有名です。

それはなんでしょう。

下の○にひらがなを入れてください。

○○○猫



ヒントは、特集の写真またはホームページを見てね。

桜保険 検索

前回の答えは「獅子舞」でした

50名様に1,000円分の図書カードをプレゼント!



*クイズおよび抽選の実施者は東京都教職員組合・東京都障害児学校教職員組合です。

- 応募締切: 2019年10月31日(木)当日消印有効
- 応募方法: 郵便ハガキに、クイズの答えと郵便番号・住所氏名・ご意見・ご感想をご記入の上、桜保険事務所までご応募ください。
- Webでの応募方法: 桜保険のホームページの最新ニュースの「ヒント」にある応募方法でご応募ください。
- 抽選・発表: 正解者の中から厳正な抽選のうえ、当選者に図書カードを発送し、発表とかえさせていただきます。
- 注意事項: いただいたご意見を自動車保険だより作成のために利用させていただくことがあります。いただいたご意見を紙面に掲載させていただくときは氏名を表示させていただくことがあります。※お客様の個人情報は厳重に管理し、商品の抽選・発送・お問合せにのみ使用します。
- 送付先: 〒188-0011 東京都西東京市田無町3-2-17桜保険事務所気付自動車保険だより編集委員会「クイズ」係

桜保険ミニショット



4月21日、認定NPO法人Ohana*主催「新町樹林地まつり」(国分寺市内)に所員3人とその家族で行ってきました。新緑の風の中、だまこ汁に舌鼓を打ち、チャンゴ演奏、獅子舞を楽しみ、地元農家の新鮮な野菜を購入して充実の一日でした。

※都障教組の元役員の方が加わって活動しているNPO法人です。このパウンドケーキも絶品。「共済カフェ」にお持ちすることもあります。



オハナ農園施設長 白瀬美弘さん



投稿大募集

写真やイラストの投稿をお待ちしています。採用された方には謝礼をお送りします。投稿方法は郵送かメール(dengon@sakura-hoken.co.jp)で。



自動車保険だより編集委員会

TEL.042-467-4152 FAX.042-461-0366

自動車保険だよりVol.8 (2019年8月)
発行元/〒188-0011 東京都西東京市田無町3-2-17 桜保険事務所内

編集後記

今回の世田谷区の名所撮影は、長引く梅雨に苦労させられました。どの場所でも雨こそ降り、太陽にはお目にかかれずじまい。でも表紙写真の等々力渓谷は逆に緑の渓谷の深さが出せたかも。みなさま、8月の太陽を楽しんでください。

